

弥生総合研究棟 公共政策大学院 演習室の利用方法

2004年6月1日
公共政策学教育部長

公共政策大学院の学生は、グループ学習や討議のために、弥生総合研究棟4階の演習室を利用することができる。

利用方法は、当面、下記の通りとする。

1. 402号室, 403号室の演習室をグループ学習等に当てる。
2. 利用可能な時間は、原則として、9:00 am ~ 5:30 pm とする。ただし、必要な場合には、それ以降も利用することができる。
3. 利用時間が競合するとき、利用の優先順位は、授業、教員の研究会、学生のグループ学習等とする。
4. 利用時間は、原則として2時間とし、他に利用希望者がいない場合にかぎり、連続して利用することができる。ただし、5:30 Pm以降は一組(グループ)に限る。
5. 利用に際して学生は、教育部長室408号室の秘書(飯沼)に学生証を提示し、利用簿に必要事項を記入の上、鍵を借り、また終了後は速やかに鍵を返却する。
5:30 pm以降も利用を希望するときは、鍵を翌日10:00 amまでに返却することとする。それが困難なときは、教育部長室(03-5841-1339、内線 21339、または deanpp@pp.u-tokyo.ac.jp)まで連絡すること。
教育学部長秘書不在のときは、5階の法学部受付に申し出ること。
6. 利用に当たっては、2週間前から申し込むことができる。申込方法は メール、FAX (03-5841-1340、内線 21340) 直接来室 とする。なおメール、FAXの申込は返信にて受理を確認すること。
特に書式に指定はないが、1 申込者(及び責任者)の氏名及び連絡先 2 使用する演習室 3 利用日時 4 目的 5 人数 6 鍵の返却方法(5:30pmを過ぎる場合) 7 申込日を記載すること。
7. 利用に当たっては、部屋の片づけ、ゴミの処理、又、備品の管理等を行うこと。他の利用者にも配慮すること。